

令和元年度事業報告

I 事業の概要

昨年は、猛暑、台風第15号・第19号及び豪雨並びに山形県日本海沖の地震により甚大な災害が全国各地で発生しました。

また、30年ぶりに元号が「平成」から「令和」に改元され、10月には、消費税率が8%から10%に引き上げられました。

武漢発謎の肺炎「恐怖の新型コロナウイルス感染症」に世界は、大パニックになりました。

3月31日現在の国内の新型コロナウイルス感染症の感染者は2,178例となり、患者1,628例、無症状病原体保有者244例、陽性確定例311例となっております。国内の死亡者数は、57名、退院数は、472名となりました。

また、PCR検査の実施件数は、56,668件となっております。

山形県では、同日1例目となる新型コロナウイルス感染症の感染者が神奈川県在住の20代女性が米沢市で確認されました。

こうした中、国においては新型コロナウイルスの感染拡大に対応する緊急経済対策を講ずることとしております。

物価の動向をみると、原油価格の下落影響等により、消費者物価は、前年比で伸びが低下しております。

この結果、令和元年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は0.9%程度、名目国内総生産（実質GDP）成長率は1.8%程度、消費者物価は0.6%程度の上昇と見込まれておりますが、新型コロナウイルス感染症による経済の影響が懸念されます。

平成29年3月28日に策定された「働き方改革実行計画」では「高齢者の就業促進」がテーマの一つとされ、65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長を行う企業への支援を充実し、将来的に継続雇用年齢等の引上げを進めていくための環境整備や、多様な技術・経験を有するシニア層が、一つの一つの企業に留まらず、幅広く社会貢献できる仕組みを構築するための施策等が盛り込まれております。

令和元年度においては昨年度に引き続き「働き方改革実行計画」に盛り込まれた施策について、10年先を見据えたロードマップに沿って進められました。

また、少子高齢化が進み労働力人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっております。

地方創生、中堅・中小企業・小規模事業者支援では、地域人材への投資を通じた地域の生産性向上及び東京一極集中の是正に取り組むなど地方創生の新たな展開をしております。

地域経済循環を創造する事業や地域の消費拡大等に向けたマイナンバーカードの活用等に取り組み、過疎・条件不利地域における定住整備や集落の維持・活性化、移住・交流を推進し、広域的な高速交通ネットワークの早期整備・活用を通じた人流・物流の拡大を図り、対流促進型国土の形成を目指す国土形成計画等を推進してまいりました。

シルバー人材センターを取り巻く環境は依然厳しいものとなっておりますが、全国シルバー人材センター協会の掲げる「会員 100 万人の目標」のもと、団塊の世代 660 万人の受け入れが必要となっております。

我が国の総人口は、令和元年 8 月 1 日現在、1 億 2,622 万人となっており、65 歳以上の高齢者人口は、3,583 万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も 28.4% となっております。昭和 25 年には総人口の 5% 未満になっておりましたが、昭和 45 年に 7% を超え、さらに、平成 6 年には 14% を超えました。高齢化率はその後も上昇を続けております。

また、15～64 歳人口は、平成 7 年に 8,716 万人でピークを迎え、その後減少に転じ、平成 25 年には 7,901 万人と昭和 56 年以来 32 年ぶりに 8,000 万人を下回り、令和元年 8 月 1 日現在では、7,513 万人となっております。

このような状況の中、団塊の世代がすべて 65 歳に到達し、シルバー人材センター事業の役割は、地域社会活性化のための中核事業としてますます重要になっています。

総務省の「労働力調査」では、高齢者の希望する就労形態は、男性でも 4 割弱はパートタイムを希望、女性は 7 割がパートタイムを希望しており、多様なニーズが存在しており、60～64 歳は、就業率と就労の意向がほぼ一致していますが、65 歳以上は意向があっても就労ができない人がいます。

また、本町の令和 2 年 3 月末の人口は、20,848 人で 60 歳以上の人口は、9,240 人、会員数は 353 人、粗入会率は 3.8%（前年度末 3.6%）となりました。

令和元年度本町シルバー人材センターの経営状況では、当期経常増減額は、1,395 千円、正味財産期末残高では、4,710 千円とそれぞれ黒字決算となりました。

事業実績については、会員数で対前年度比 19 名の増となり、契約状況では、派遣事業の大幅な伸びにより、1,238 千円（0.7%）の増加となりました。

令和元年度及び平成 30 年度の実績は次のとおりとなりました。

平成 31 年 3 月末会員数（人）

| 男性 (人) | 女性 (人) | 合計 (人) |
|--------|--------|--------|
| 196 | 138 | 334 |

| 令和元年度入会数 (人) | | | 令和元年度退会数 (人) | | | 令和元年度末会員数 (人) | | |
|--------------|-----|-----|--------------|-----|-----|---------------|-----|-----|
| 男 性 | 女 性 | 合 計 | 男 性 | 女 性 | 合 計 | 男 性 | 女 性 | 合 計 |
| 23 | 16 | 39 | 10 | 10 | 20 | 209 | 144 | 353 |

受注件数 (件)

| | 請 負 | 派 遣 | 合 計 |
|--------|-------|-----|-------|
| 令和元年度 | 2,596 | 35 | 2,631 |
| 平成30年度 | 2,742 | 28 | 2,770 |
| 前年度差異 | △146 | 7 | △139 |

就業延人員 (人日)

| | 請 負 | 派 遣 | 合 計 |
|--------|--------|-------|--------|
| 令和元年度 | 35,790 | 7,287 | 43,077 |
| 平成30年度 | 39,611 | 6,700 | 46,311 |
| 前年度差異 | △3,821 | 587 | △3,234 |

契約金額 (千円)

| 請 負 契 約 金 額 | | | | |
|-------------|---------|---------|--------|---------|
| | 配 分 金 | 材 料 費 等 | 事 務 費 | 計 |
| 令和元年度 | 126,784 | 1,179 | 15,621 | 143,584 |
| 平成30年度 | 128,105 | 1,418 | 15,424 | 144,947 |
| 前年度差異 | △1,321 | △239 | 197 | △1,363 |
| 派 遣 契 約 金 額 | | | | 合 計 |
| | 賃 金 | 手 数 料 等 | 計 | |
| 令和元年度 | 30,023 | 12,448 | 42,471 | 186,055 |
| 平成30年度 | 23,782 | 6,771 | 30,553 | 175,500 |
| 前年度差異 | 6,241 | 5,677 | 11,918 | 10,555 |

このような状況の中、地域の期待に応えるためには、会員の拡大が不可欠であり、会員の拡大に対応するには、就業機会の確保が必要であります。

高齢者が有する経験と能力を活かして地域社会で活躍する場を提供し、生きがいの充実や健康の保持・増進、社会参加等現役を引退した後も就業等を通じて地域社会で「居場所」と「出番」が得られることを目指し、シルバー事業の普及啓発と就業機会の開拓・確保、就業形態の多様化に伴う適正就業の推進、ボランティア活動など積極的に事業を実施していかねばなりません。

II 実施状況

1 会員の拡大のための対応

- (1) 10月30日には、当シルバー人材センター会報「シルバー庄内」(第12号)を発刊し会員に対し情報提供を行いました。
- (2) 令和元年度中は39名(男性23人、女性16人)の加入、20名(男性10人、女性10人)の退会があり年間では19名の増で、令和2年3月31日現在では353名となりました。
- (3) 役職員による新規会員の勧誘を行いました。
- (4) センターに興味を持っている人がいる情報があった場合には、積極的に情報提供を行いました。
- (5) シルバー人材センターの情報発信を強化するため、ホームページを開設いたしました。

2 就業機会拡大のための対応

- (1) 未就業会員の解消を図るとともに、就業開拓員を中心に就業機会開拓に努めました。
- (2) 「在宅高齢者軽度生活援助事業」の拡大に努めました。
- (3) 門松一対を前年度に引き続き庄内町に寄贈しました。
- (4) 高年齢者就労活性化事業で実施した注連縄講習会においては、1月1日号の「しょうない広報」で紹介され、また、月刊誌「シルバー人材センター」からは、取材を受け、全国へ情報発信を行うことができました。
- (5) 受注に対し、時期的に対応しきれない作業もあったことから今後の課題ととらえる必要があります。

3 安全・適正就業の推進のための対応

事故防止対策を図るとともに、安全・適正就業委員による就業現場巡回指導を実施し、就業現場の安全対策の強化に努めました。

- (2) 事故防止、安全就業に努めましたが、派遣事業では、車輛事故が 2 件、請負事業で物損事故 2 件発生いたしました。
- (3) 県連合会主催の令和 2 年版オリジナルカレンダー写真の公募では、南野集落の瀬川昭会員の「鳥海山の朝開け」（10 月号のカレンダー）が採用されました。
- (4) 安全就業に関する標語を募集し、会員等から 32 点の応募がありましたが、県連合会の審査では入選までには至りませんでした。
- (5) 県連合会主催による安全就業に関する講習会に参加いたしました。

4 ボランティア活動の推進

地域社会の一員として地域に貢献し、町民から親しまれるシルバー人材センターの実現を目指して、7 月 3 日及び 30 日、総勢 57 名の会員の参加のもと、余目八幡公園、狩川駅、狩川保育園、狩川幼稚園及び清川保育園の除草作業等を実施いたしました。

狩川幼稚園のお便り「にこにこ通信」には、お礼と感謝の言葉が掲載されました。

5 要望活動の実施

少子高齢化が進み、労働力人口が減少している中、働く意欲のある高齢者が活用し続けることができる「生涯現役社会」を実現するため、公共事業の契約の拡大と補助金の増額等町に対し要望活動を実施いたしました。

6 理事会等の開催

- (1) シルバー人材センターの業務執行を審議するため理事会、三役会議及び事務局会議を開催しました。
- (2) 令和 2 年度の定時総会までとなっています現役員の任期に対応するため、理事及び監事候補者選考委員会を 2 回開催しました。
- (3) 山形県連合会主催の「シルバー人材センターの発展に向けた役員の役割について」及び「監事の職務、役割と責任」をテーマとした理事・監事研修会に参加いたしました。

7 組織・運営基盤の確立と事務局体制の整備充実

- (1) 配分金については、安全性及び利便性を図るため昨年度に引き続き請負及び派遣事業ともに口座振替を実施いたしました。

- (2) 未加入の会員が就業体験（職場見学）を行った場合に、各センターに交付される高齢者活躍人材確保育成事業受託金 200 千円を、また、受取補助金等では、1,160 千円増の 4,568 千円が経常収益となりました。
- (3) 多様化する事務局運営に十分に対応するとともに、事業展開は請負・委任事業、派遣事業、職業紹介事業とその業務は幅広く、事業展開を進めるうえで、専門的知識が求められていることから各種講習会、研修会等に積極的に参加し、職員の資質と事務能力の向上に努めました。
- (4) 基本規程である定款に基づき事業を運営するための規程類の整備を図りました。
- (5) 職員の採用試験を実施致しました。
- (6) 印刷物の内製化（インソーシング）やコピー用紙の削減化を図り、経営の効率化を図りました。
- (7) 消費税率引き上げ等による契約金（利用料金）の改定について企業及び官公庁に依頼文書を発出し、多くの事業所等から理解をいただきました。